

安全な畜産物を生産するためには、飼料や飼料添加物は安全なものでなければいけません。

FAMICは、農林水産大臣の指示により、飼料及び飼料添加物の製造事業場等に立ち入り、帳簿書類等の検査や収去を行っています。

収去した飼料等は、有害物質が基準の範囲内か等の安全性に係る分析・鑑定の検査を行っています。

